

# 自己評価結果公表シート

認定こども園 春日丘幼稚園

## 1、本園の教育目標

乳・幼児期の子どもたちにとって理想的な生活の場(環境)を与えることを教育の理念とする。

乳・幼児期は、見ること聞くこと体験することすべてを吸収し、人間の一生の中で最も成長する時です。遊びや体験を通して友達と関わりたくましい体と豊かな心を育てる。

幼児は遊びからいろいろな事を学びます。大きくなってからの学習とは違いこの時期でなければ出来ない楽しい経験を満足させ子どもの欲求を満たす、体験や環境作りをする。

自立に向かって歩みはじめる時で遊びの中で自ら考え試しながらどんな事も自分でやってみようとする意欲を育てる。自然を通して豊かな心情を感じ育てる。

生きる力の基礎となる心情を培い自分の命他者の命を大切にし、自分中心ではなく協調性をもって人と関わられることを念頭においた教育課程の構成を重視する。

## 2、本年度、重点的に取り組む目標・計画

体力の向上を図る。幼児期は歩く・走る・跳ぶ・投げる等の基本的な動きが著しく発達する時期であり、体力や運動能力の発達を促す。心身共に豊かで健康的な体力づくりを目指す。

園内に畑を作り年長児がさつま芋、稲を育て、成長を観察し収穫の喜びを味わう。

蚕を育て糸の出来る様子、マユ作りを観察する。

年長児が三学期に地域の田口山小学校に幼小の連携をはかる取り組みとして学校見学に行く。

食育指導の継続を図る。

預かり保育の充実。土曜日預かり(両親共に就労がある方)。

危機管理について全職員の意識を高める。大阪880万人訓練に参加する。(9月4日11時)

新教育要領に沿って知・徳・体を通して生きる力を身につける。

子育て支援の充実を図る。未就園児催しと園庭解放 幼児サークル ベビーサークル開催

平成27年4月幼保連携型認定こども園に移行。0・1・2歳未満児施設開園(9月1日)。

厨房整備 自園給食開始(9月1日)。

## 3、評価項目の達成及び取組状況

評価項目	取組状況
子どもたちに多様な体験をする機会を充実させる。 保育行事について毎年同じでなく創意工夫をこらす。	月単位・学期単位の保育について園独自のカラーを示していけるようにする。自然にふれる機会、体を動かして遊機会、様々な体験を充実させる。
食育指導の継続を大事にし、職員の意識も高めていく。 自園給食実施(9月1日～)	オリジナル食育ソングは園児に定着し、昼食時に歌い親しまれている。野菜たべたかなの表にシールをはるにより子どもの意欲や頑張りがみられる。 芋や稲を育て食への関心を深める。

	栄養やカロリー等バランスを考えた工夫のあるメニューを提供する。温かい食事を通して偏食をなくし、意欲を持って食事をする。
預かり保育の充実。	発表会行事の当日においても仕事のある保護者の園児を発表後に預かる。 年長児園内お泊り保育の2日間共に2号児について年中・年少児は朝より預かり保育を行う。 二学期終業式後12月28日まで年末預かり延長。 春休みは4月入園式前まで実施。 小学生受入は4年生まで広げる。両親共に土曜日就労の場合、勤務に合わせて預かる。
園庭の緑化関係を維持する。	緑豊かな自然環境を維持する為、整備や管理を行う。
園評価について保護者へのアンケートを実施し、保護者の声を知る。	アンケート結果を項目ごとに公表し、意見・苦情について回答する。保護者が満足して頂いている点もわかり園の方針としてその面を更に充実してアピールしていく。アンケート結果評価に基づいて職員の意識を高めていく。
未満児施設完成	9月1日より0～2歳児・定員36名の未満児を受け入れる。

#### 4、学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

学年ごとの目標、園全体の目標をうたてて自己評価し、取り組み内容に沿って意見交換し、実践結果に合わせて方針を明確に確立することが出来た。

園児減少の折、職員一人一人が日常の保育や園児保護者との関わりにおいても、より丁寧な心に向けていけるようになった。

社会情勢の変化に合わせ保護者や地域のニーズに応える対応を考え、幼稚園と保育園の機能を持ち合わせた幼保連携型認定こども園の計画を進め、認定こども園に移行することが出来た。

#### 5、今後取り組むべき課題

課 題	具体的な取り組み方法
施設整備の点検補修	園舎内の設備の老朽化について改善する。門扉取替え、下駄箱新設。耐震補強について検討する。

情報公開の効果の充実を図る	在園児や未入園児保護者が園の活動や内容を知る資料としてホームページの活用効果をより充実したものにしていく。
安全管理の徹底	日常は門の施錠や安全に留意しているが園行事の日は多数の保護者家族が来園されるので不審者の侵入チェックをもっと徹底していく。 日常の小さな怪我を防ぐ意識を持つ。

## 6、財務状況

法人及び施設の経営状況については、監事・公認会計士により適正に運営されていると認められている。